

環境市民厚生常任委員会

日時 令和5年5月31日(水) 午後1時～
場所 全員協議会室

1 開議

2 行政報告

【環境先進都市推進部】

(30分)

(1) 家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

3 行政視察について

4 その他

令和5年5月31日

環境市民厚生常任委員会

— 提出資料 —

資料1 家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

環境先進都市推進部

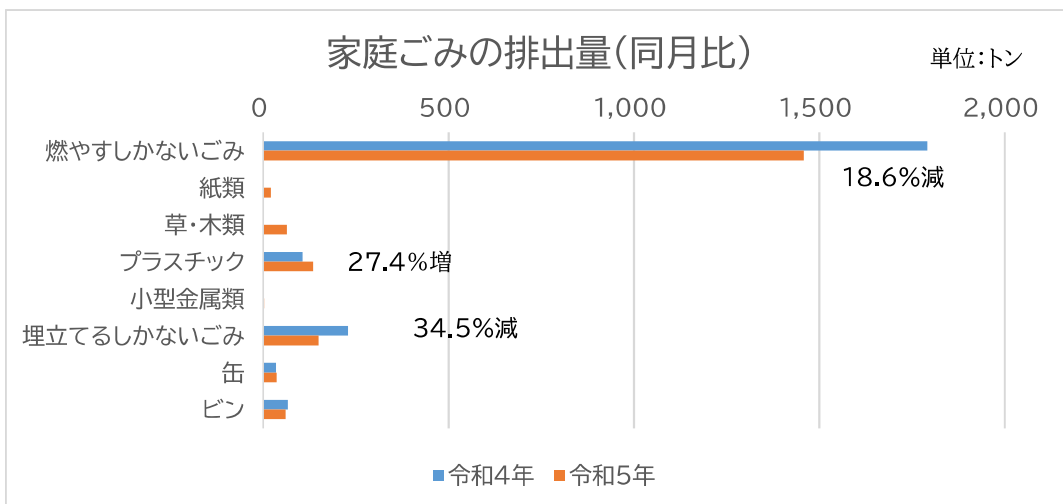
家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

令和5年5月31日
環境市民厚生常任委員会

分別拡大開始後の減量効果の検証(5月第3週までの比較)

単位:トン

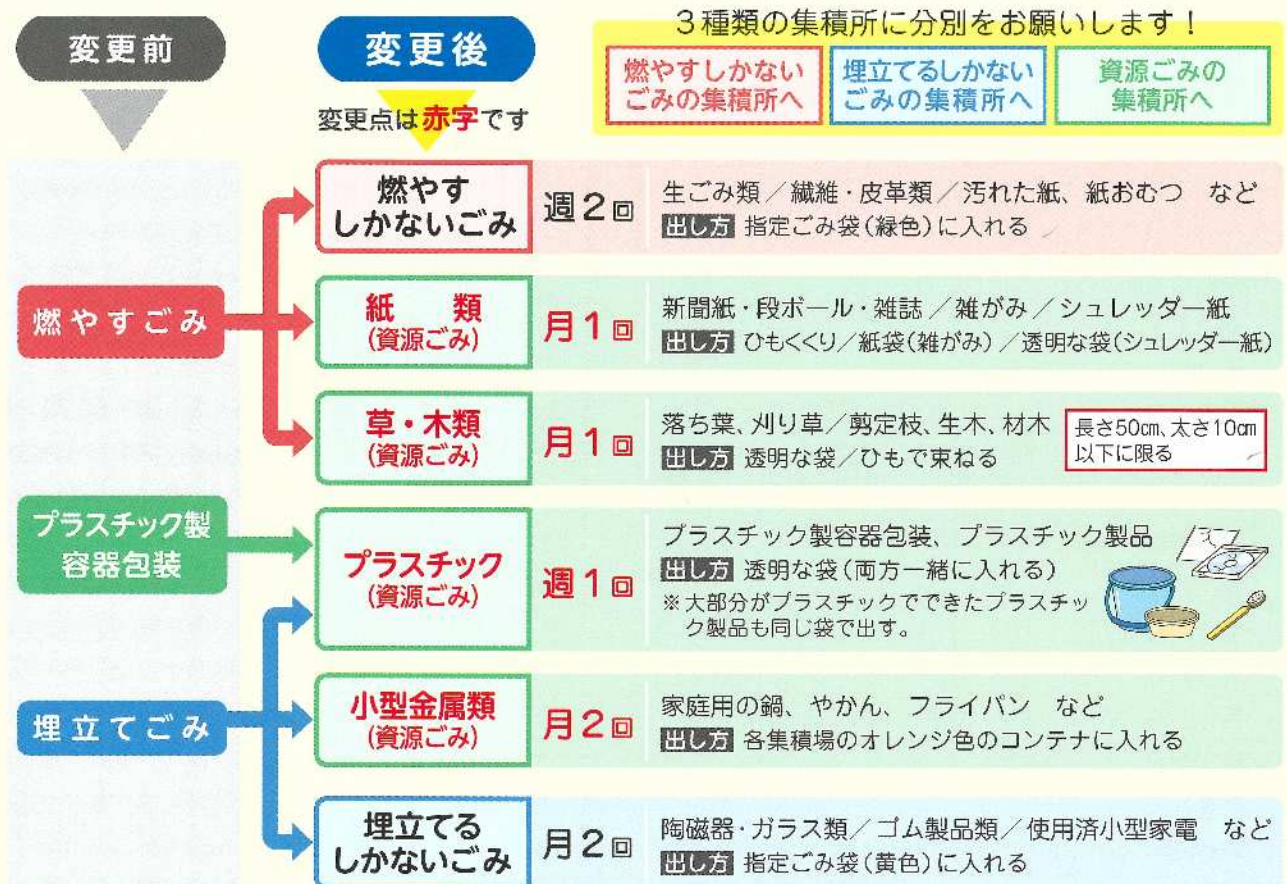
	令和4年	令和5年	増減	増減率	
燃やすしかないごみ	1,792	1,458	-334	81.4%	
紙類	0	21	21	-	新区分
草・木類	0	64	64	-	新区分
プラスチック	106	135	29	127.4%	
小型金属類	0	3	3	-	新区分
埋立てるしかないごみ	229	150	-79	65.5%	
缶	35	37	2	105.7%	
ビン	67	61	-6	91.0%	



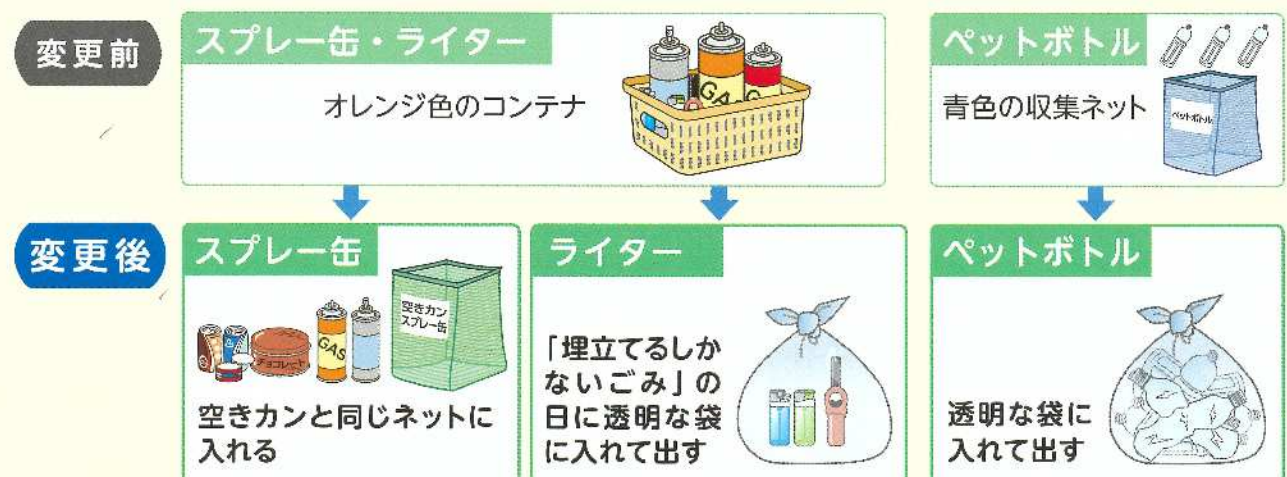
令和5年4月1日から 亀岡市のごみの分別が変わります！

亀岡市は将来世代に負担をかけない循環型社会の実現に向けた次なる一歩として、「**家庭ごみの分別区分拡大**」を実施いたします。分別拡大に伴い、ごみの出し方および収集方法、収集曜日も一部変更しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

分別区分拡大について



出し方の変更について



地域ごとの収集曜日の変更については裏面をご確認ください。

令和5年4月1日以降の町別収集日程一覧



変更点は赤字です

町名	燃やす しかなないごみ	埋立てる しかなないごみ 乾電池 ライター	資源ごみ					
			プラス チック	紙類	草・木類	ペットボトル	空きカン スプレー缶 空きビン 小型金属類	
旭町	火/金	第2水/第4水	月	第3水	第1水	第1金/第3金	第1木/第3木	
馬路町								
千歳町			水					
河原林町								
保津町	月/木	第1水/第3水	火	第4金	第2金	第2水/第4水	第2火/第4火	
千代川町			金	第4火	第2火	第2木/第4木	第2水/第4水	
大井町			水	第3金	第1金	第1水/第3水	第1火/第3火	
亀岡地区東部				第3水	第1水	第1金/第3金	第1木/第3木	
亀岡地区中部	水	第2水/第4水	第3水	第1水	第1金/第3金	第1木/第3木		
亀岡地区西部			第3木	第1木	第1火/第3火	第1金/第3金		
篠町Ⅰ	火/金	第1水/第3水	木	第4水	第2水	第2金/第4金	第2木/第4木	
篠町Ⅱ			月	第3火	第1火	第1木/第3木	第1水/第3水	
東つつじヶ丘			木	第4火	第2火	第2木/第4木	第2水/第4水	
西つつじヶ丘			火/金	第2水/第4水	水	第3金	第1金	第1水/第3水
南つつじヶ丘	第2水/第4水	第4木	第2木	第2火/第4火		第2金/第4金		
東本梅町	火/金						第2水/第4水	第2金/第4金
本梅町								
宮前町								
畑野町								
吉川町	月/木	第1水/第3水	金	第4水	第2水	第2金/第4金	第2木/第4木	
稗田野町			第4金	第2金	第2水/第4水	第2火/第4火		
曾我部町			火	第3木	第1木	第1火/第3火	第1金/第3金	
東別院町			火/金	第2水/第4水	水	第3金	第1金	第1水/第3水
西別院町	月/木	第1水/第3水	金	第3火	第1火	第1木/第3木	第1水/第3水	
亀岡駅北			水	第3水	第1水	第1金/第3金	第1木/第3木	

亀岡地区東部 三宅町、東壱町、西壱町、突抜町、横町、古世町、北古世町、上矢田町、中矢田町
 亀岡地区中部 紺屋町、荒塚町、南郷町、西町、内丸町、追分町、北町、京町、呉服町、旅籠町、新町、矢田町、下矢田町、塩屋町、柳町、本町
 亀岡地区西部 河原町、余部町、宇津根町、常盤町、北河原町、安町
 篠町Ⅰ 柏原(西川より西側)、浄法寺、広田1~3丁目、森
 篠町Ⅱ 柏原(西川より東側)、王子、篠、夕日ヶ丘1~3丁目、山本、野条、見晴1~7丁目、馬堀、馬堀駅前1~2丁目

- 分別拡大に伴う市民説明会を随時実施しています。日程など詳細は右のQRコードからご確認下さい。分別拡大の詳細、説明会動画などを市ホームページで公開しています。随時更新しますので、ぜひご確認ください。
- 詳細な「ごみの分け方・出し方」のパンフレットは各自治会を通して配布しております。自治会未加入の方など、直接受取を希望される場合は市役所1階資源循環推進課窓口へお越しください。



分別拡大に関する質問などは、亀岡市資源循環推進課へ
 ☎0771-55-5305 ☎0771-22-3809
 E-Mail : kankyo-jigyoku@city.kameoka.lg.jp

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として
 集団回収などに出して
 リサイクルへ！